



2016年9月21日

各 位

会 社 名 エスアールジータカミヤ株式会社
代表者名 代表取締役社長 高 宮 一 雅
(コード番号2445 東証第一部)
問合せ先 取締役兼常務執行役員
経営企画室長 安 田 秀 樹
(TEL. 06-6375-3918)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2016年9月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上を図るため自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 400,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.93%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200,000,000円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2016年10月3日～2016年10月31日 |
| (5) 取得する方法 | 信託方式による市場買付 |

(ご参考) 2016年9月16日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	43,053,069株
自己株式数	2,250,931株

以上